

地連事務局 御中

公益財団法人全日本弓道連盟事務局 (印略)

特別臨時中央審査会の延期の取扱いについて

標題の件、延期となっております特別臨時中央審査会につきましては、下記の審査で開催日程が決定いたしましたのでお知らせいたします。詳細は別紙の実施要項をご確認ください。

なお、提出済の審査料・申込書・課題レポートの取扱いは下記のとおりとさせていただきますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 【南関東第4地区】特別臨時中央審査会 4月29日実施分(対象地連：千葉, 東京, 神奈川, 山梨)
代替開催日 12月25日 (七段の部)

上記1. の審査会は新たに審査申込書の提出・審査料の送金をお願いいたします。

2. 【南関東第2地区】特別臨時中央審査会 8月8日実施分(対象地連：東京)
代替開催日 12月26日 (練士の部・教士の部)

3. 【南関東第3地区】特別臨時中央審査会 8月15日実施分(対象地連：千葉, 神奈川, 山梨)
代替開催日 12月25日 (練士の部)

※教士の部は別途3月に実施を予定していますので後日
改めてご案内申し上げます。

上記2. ならびに3. (練士の部) の審査会は現在本連盟で保管している申込書・課題レポートを使用し、受審者を持ち越して実施をいたします。追加の申し込みは受け付けません。

受審を取り止める方については返金を行いますので、11月26日(金)までに添付の様式にて受審者一覧に「受審」「取り下げ」を明記し、申込添書(返金連絡用)とともに本連盟までご連絡ください。

以上